

## Abstracts of Graduate Theses (2003-2004 School Year)

雪丸, 武彦  
九州大学大学教育学部卒業

杉山, 大悟  
九州大学大学教育学部卒業

<https://doi.org/10.15017/3461>

---

出版情報 : 教育経営学研究紀要. 8, pp.59-65, 2005-03-31. The Laboratory of Educational Administration, Educational Law, Graduate School of Kyushu University

バージョン :

権利関係 :



■ 平成15年度卒業論文レジュメ

学校選択制に関する研究 ―地方自治体の事例を通じて―

雪丸 武彦

習熟度別指導に関する制度論的研究

杉山 大悟

【卒業論文レジュメ】

学校選択制に関する研究  
—地方自治体の事例を通じて—

雪丸 武彦  
(平成16年3月卒業)

- 序章 本研究の目的と方法
  - 1 問題の所在
  - 2 本研究の目的
  - 3 本研究の方法
- 第1章 学校選択制の歴史的変遷と現状
  - 1 学校選択の歴史的変遷
  - 2 学校選択制の現状
- 第2章 学校選択制研究の到達点
  - 1 学校選択理論の議論
  - 2 学校選択制の事例研究
- 第3章 学校選択制の事例分析—福岡県穂波町の事例を対象に—
  - 1 穂波町における学校選択制導入の経緯
  - 2 穂波町における学校選択制の概要
  - 3 学校長へのインタビュー調査
- 終章 学校選択制の課題と可能性

序章 本研究の目的と方法

本研究は学校選択制を対象とし、地方自治体の事例から学校選択制が学校にもたらす影響とその課題を明らかにすることを目的としている。

日本における義務教育段階の就学制度は、就学指定という国家からの強制的な措置を行う仕組みとなっている。しかし近年の教育改革では、公教育システム全体が「規制緩和」と「地方分権」をキーワードにして大きく変化しており、この就学制度も同様にその影響を受けている。規制緩和は学校選択の自由を拡大し、地方分権は就学指定事務の自治事務化をもたらした。この結果地方自治体の教育政策として学校選択制が生み出されるに至っている。

ところで、学校選択制を導入する目的は、それが教育政策である以上、学校を改善することにある。学校改善は教職員のモラルの向上が重要な役割を果たすと考えられる。だがこれまでの先行研究においては学校選択制による教職員の意識の変化について研究をしたものはない。そこで本研究は学校選択制が学校にもたらす影響を、教職員の意識の変容から明らかにすることにした。

第1章 学校選択制の歴史的変遷と現状

本章では現在のように学校選択制が導入されるまでに、日本において学校選択についての議論がどのようになされてきたかを明らかにした。

まずは障害児の教育権保障のために1979年に始まった学校選択の議論を整理した。そこでは国家からの強制力を伴った就学指定という措置に対抗し、学校選択権を主張し、彼らにとって適切な教育を自ら獲得してきた過程が明らかになった。次に、臨教審で主張された教育の自由化論の一つとしての学校選

択の自由について論じた。学校選択の自由は競争原理により教育サービスの質の向上を図ることを目指していたが、臨教審の議論の中で学校選択の自由の議論は十分になされないまま消え、その一つの影響として市町村教育委員会に対し保護者の意向を汲み取る制度づくりを目指すよう指摘されたことが明らかになった。そして1990年代に入ってから経済界からの規制緩和の議論のなかで生まれた学校選択について述べた。ここでは市町村教育委員会に対し、より保護者の意見を反映できるような制度設計を行うように通知がなされ、現在までに多くの自治体が学校選択制を導入していることを明らかにした。

## 第2章 学校選択制研究の到達点

本章では、日本における学校選択制に関する先行研究の知見を整理し、その論点を明らかにした。

学校選択の自由の権利という視点からは、学校選択権を行使する者、そして選択される者の参加の必要性が説かれた。

学校選択の原理に関しては、市場原理と「均衡と抑制」の原理の2つが議論となっていた。前者は競争による教育の質の改善を想定していたが、学校の序列化をもたらすものとして強い批判を受けていた。一方で後者は、学校選択を、現在の学校制度が持つ官僚制を打破する制度を生み出す理念、すなわち力を分有する保護者と教職員が目的を共有化する理念であると主張していた。

学校選択制の事例研究では代表的なものとして足立区と品川区を扱う研究があった。前者の例は教育的目的のない放任主義の制度構想であった。保護者の選択の際の情報源は噂であり、その結果悪い評判や伝統的な評判によって生徒数が変動した。この例は市場原理を発生させる学校選択制であったが、研究上では学校は改善したのかという点は明らかにされていなかった。後者の品川区の例は、学校の活性化を目的とし、一定の制限を設けることを前提に、学校選択を可能とする制度であった。研究上ではこの目的が達成されているかは明確にされておらず、保護者への情報が不足し、選択基準が学校規模、学校のイメージとなっていることや、選択による学校規模の偏りが生まれ、教育条件の悪化が発生していることを明らかにしている。一方で学校選択制の成果として、学校の意識改善、不登校・いじめの減少、学校を中心とした家庭・地域との新たな関係の発生について教育委員会から示されていた。

## 第3章 学校選択制の事例分析—福岡県穂波町の事例を対象に—

本章では福岡県穂波町の学校選択制を事例に、学校長へのインタビューによって学校の改善状況を教職員の意識変容から把握することにした。穂波町には小学校5校、中学校2校が設置されている。穂波町の学校選択制は全町の小・中学校を、就学予定者にとどまらず在学者も選択できるものである。学校選択制導入の結果、1年目は5人、2年目は7人が別の学区の小学校の選択を行った。

学校長へインタビューを行った結果、導入即意識変化となる教職員はいないことがわかった。現在はまだ浸透の過程にあるようであった。その点、学校選択制が意識変化のために有効に機能するのは、現在のところは校長の働きかけ次第であるといえる。ここに学校長への権限委譲という課題が見られる。しかしながら、1人の学校長に見られたことであるが、もともとネガティブな文化が存在している学校では校長の働きかけも意味がないようである。その学校長からは学校評価や人事考課制度のような他の制度がなければ、変化は起こらないとの悲観的見解が聞かれた。学校選択制それ自体の限界であるといえる。一方で、学校選択制によらなくても、もともとから学校改善に向けて保護者や地域の人々の参加を促す、教職員のモラルが高い学校があった。この学校長はさらに取り組みを行いたいとの積極的姿勢があり、選ばれるに相応しい学校を目指していた。この点、学校同士による情報の交換や、単位学校経営にとどまらない町全体の教育経営という視点が必要になってくると考えられる。その意味では、2002年

度から設置された、小・中学校 7 校の学校長、教職員代表 1 名、PTA 会長で組織される「学校活性化委員会」はその役割を果たす可能性がある。

## 終章 学校選択制の課題と可能性

学校選択制が教職員のモラル向上策として機能するには様々な条件が必要であった。将来的には人事考課制度などの導入や学校への様々な権限委譲がなされる可能性は高く、子どもの移動もそれに伴い増加することが予想される。だが単純な市場原理は学校の規模の偏りなど、子どもの学習権を侵害することが事例でも報告されている。教育行政はこのような事態が発生しない制度を築くことが求められ、地方自治体の教育経営をどう行っていくかという視点が要請されている。穂波町の「学校活性化委員会」は、地域全体が参加と連携を目指し、そして教育の責任を共有化する組織として多大な可能性を秘めていると考えられる。

ところで、本研究では学校選択制の影響を教職員の意識変容に視点を当てて分析を行ったが、実は最も影響を受ける子ども、そして保護者に対する影響を見ていない。これらに視点を当てた上で、地域教育経営という課題に焦点を当てる必要がある。

### 【主要参考文献】

- (1) 野村みどり・山田英造『マニュアル障害児の学校選択』社会評論社、2001年。
- (2) 中留武昭『学校経営の改革戦略 日米の比較経営文化論』玉川大学出版部、1999年。
- (3) 黒崎勲『教育行政学』岩波書店、1999年。
- (4) 篠原清昭編著『ポストモダンの教育改革と国家』教育開発研究所、2003年。
- (5) 西尾勝・小川正人編著『分権改革と教育行政』ぎょうせい、2000年。

## 習熟度別指導に関する制度論的研究

杉山 大悟

(平成16年3月卒業)

### I. 章構成

- 序章 本研究の意義と方法
  - 第1節 本研究の目的と意義
  - 第2節 本論の構成と研究の方法
  - 第3節 先行研究の検討
  - 第4節 本論における用語の設定
- 第1章 習熟度別指導推進の歴史的経緯
  - 第1節 戦後教育期における能力別学級編成の展開
  - 第2節 「能力主義教育」の背景
  - 第3節 習熟度別指導推進の経緯と今日的意義
- 第2章 習熟度別指導の運営上の課題
  - 第1節 習熟度別指導における教育課程編成の弾力的運営
  - 第2節 教授－学習組織の弾力化
  - 第3節 習熟度別指導の実践上の成果と課題－事例調査を通して－
- 第3章 習熟度別指導に関する教育行政と学校との関係
  - 第1節 教職員配置と組織運営に関する措置
  - 第2節 習熟度別指導に関する教育行政の条件整備
  - 第3節 習熟度別指導の実践と成果－A町立小学校の事例調査より－
- 終章 習熟度別指導の課題と今後の展望
  - 第1節 各章における到達点と課題
  - 第2節 効果的な習熟度別指導の運用のための示唆
  - 第3節 総括的考察

### II. 概要

#### 1. 研究の目的

本研究は、近年の教育改革において「個に応じた指導」の一方策として推進されている習熟度別指導を効果的に運用するための要因を、地方教育行政と学校の双方の視点から明らかにすることを通して、その成果をより向上させるための示唆を得ることを目的とする。

今日の習熟度別指導に関する研究は、学習集団の分類方法や学習評価方法といったように、実施形態に関する研究が中心になっており、習熟度別指導の運用を教育行政の視点から捉え、その前提条件となる人的・物的・財的資源の確保や組織体制の整備についての検討に乏しい。そこで、本研究では、①習熟度別指導の基本的な考え方、②習熟度別指導の運用上の課題に加え、③習熟度別指導を運用する前提条件の整備における課題の3点を主に制度論的な側面から考察する。

#### 2. 研究の方法

今日の習熟度別指導は、2002年1月に文部科学省から出された「学びのすすめ」以降、急速に推進され始めたため、実践校や教育委員会の実態に焦点を当てた研究の蓄積に乏しい。そこで、まず現状を把握することが重要と捉え、インタビュー調査を本研究の中心に据えた。具体的には以下の方法による。まず、文献研究から抽出した課題を研究視座として設定し、それをもとに質問項目を作成した。調査手続きとしては、電話、及び文書で依頼し、承諾された学校、及び教育委員会に対して観察者が赴いた。会話内容は、ボイスレコーダーに記録し、調査終了後、スクリプトを作成した。また、同時に資料収集にも努めた。

### 3. 各章のまとめ

第1章では、戦後の教育改革から今日に至るまでの教育政策の経緯を①昭和20年代後半～昭和30年代前半（第1節）、②昭和30年代後半～昭和40年代（第2節）、③昭和50年代以降（第3節）の3期に分け、主に学力観・能力観の変容、学校と教育行政との関係、子どもの学習形態の変遷の3つの視点から整理することで、今日の習熟度別指導の課題を析出した。第1節で論じた戦後教育期における能力別学級編成では、子どもたちの優越感や劣等感が問題視された。その要因としては、主に知能テストをもとに学習集団の編成を行っていたことや、学習集団を固定化していたこと等を指摘した。第2節では、能力主義教育の課題を明らかにすることで、今日の習熟度別指導の基本的な考え方への示唆を得た。当時は、「エリート養成」のために教育が行われ、教育の差別化・選別化が問題視された。そして、この流れにともない、学校は、子ども間の競争を激化させ、「落ちこぼれ」をうむという荒廃現象を招くことになった。第3節では、「能力」に変わって「習熟度」という概念が登場した昭和53年から今日に至るまでの政策的経緯と背景を概観した。

第2章では、習熟度別指導の運営の規定要因の理論的考察をしたうえで、実際に行われている習熟度別指導の実施形態と課題を分析した。第1節では、教育課程編成基準の大綱化・弾力化の動きと習熟度別指導の運営との関係を検討した。そこでは、教育課程編成を行う学校の主体性を喚起するための教育行政の適切な指導・助言、授業時数の確保、「発展的な学習」の性格等が課題として指摘された。第2節では、習熟度別指導が、学習集団・生活集団の双方の面において成果を挙げるためには、教員間の共通理解が必要条件であることが明らかになった。第3節では、福岡県内の習熟度別指導実践校4校の研究主任を主な対象に実施したインタビュー調査の考察を行った。学習集団の分類方法や教員配置等、多様な習熟度別指導の実施体系を整理したうえで、効果的な運用上の課題を示した。その中には、学校内の自助努力だけでは解決できない課題が存在することが認められた。

第3章では、前章で明らかにされた学校の「限界性」にもとづき、地方教育行政と学校との関係の在り方について考察した。第1節では、第2節以降で実施するインタビュー調査の分析視座を抽出するため、習熟度別指導の条件整備を進めるうえでの教育行政や学校の組織運営上の課題を析出した。そこでは、教員の質・量の確保における財政上の課題が抽出できた。第2節では、習熟度別指導を行政施策として推進しているA町の教育長を対象に実施したインタビュー調査の考察を行った。その結果、習熟度別指導のための条件整備を進めるうえで、地方教育委員会には、教育に対する明確なビジョンを浸透させていく施策が求められることが明らかになった。とくに、予算の確保が教育委員会にとっては重要な課題となるため、議会の理解を得ることも必要だと思われる。また、学校・行政・地域が一体となって教育の発展に努める支援体制を構築することも、習熟度別指導の運営の促進要因になることが明らかになった。第3節では、A町の所管の学校2校の校長を対象に実施したインタビュー調査の考察を行い、習熟度別指導の効果的な運用の規定要因を指摘した。そこでは、習熟度別指導の運用において不可欠な教員間の共通理解を図るためには、教育長や校長がリーダーシップを発揮することが重要であると推察された。また、習熟度別指導の運営を活性化させるためには、学校と地方教育行政の双方における教育ビジョンの共有化や主体的な地域への啓発等が求められることが明らかになった。

終章では、これまでの研究の到達点と課題を整理したうえで①習熟度別指導の基本的な考え方、②習熟度別指導の運用方法、③教育委員会の指導・助言の在り方の3つの視点から、習熟度別指導の効果的な運用における本研究の知見を提示した。

習熟度別指導はさまざまな懸念事項を内包した学習形態であることが認められたため、その「リスク」を軽減しながらも、本来の目的である「確かな学力」の向上を図るシステムを構築していくことが必要である。したがって、習熟度別指導の効果的な運用にあたっては、何が懸念事項なのかを明確にするために、導入前段階で教員や子ども、保護者の実態を把握することが、学校・教育委員会の双方に必要不可欠であることが明らかになった。

最後に、本研究の今後の課題として、①学校や教育行政の「文化」に関する視点を欠いていたこと、②学校や教育行政の実践と法制度との関係についての十分な論及がみられなかったこと、③校長のリーダーシップの重要性を指摘しながらも、具体的な在り方までの言及に至らなかったこと等が残されている。

### 【主要参考文献】

- ・天野郁夫（研究代表）「高等学校における習熟度別学級編成に関する研究」『東京大学教育学部研究紀要』第26巻、1986
- ・石川勲『能力別学習』黎明書房、1955
- ・佐藤学『習熟度別指導の何が問題か』岩波書店、2004
- ・高浦勝義（研究代表）『児童生徒の学習状況及び学力形成とクラスの生活意識に及ぼす学級規模の影響に関する調査結果－学級編成及び教職員配置に関する調査研究－』国立教育政策研究所、2001
- ・村田晃治「戦後の能力別学級編成の変遷」『花園大学研究紀要』第13号、1982
- ・水本徳明「学級をめぐる環境変化と学級編成の課題」『日本教育経営学会紀要』第42号、第一法規、2000
- ・八尾坂修『明日をひらく30人学級』かもがわ出版、1999